

まだ続きます。だっておかしなことだらけ。。

解体引当金 の話

「原子力発電施設解体引当金」とは？

原発を廃炉にするための費用を毎年少しずつ積み立てて、将来の廃炉に備えるというものです。
毎年何円積み立てるか？というところ

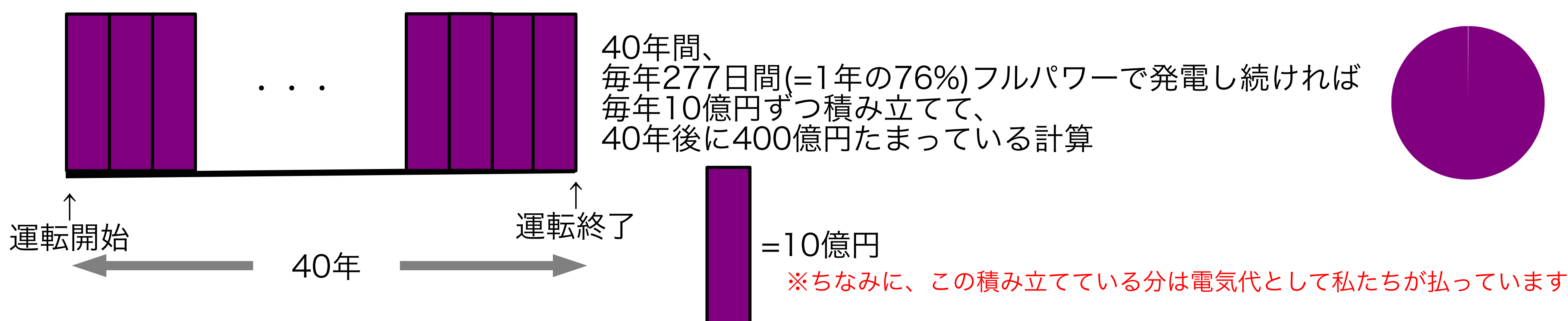
2013年10月までは次のように計算されていました

ここが実際の発電量であるのに注目！

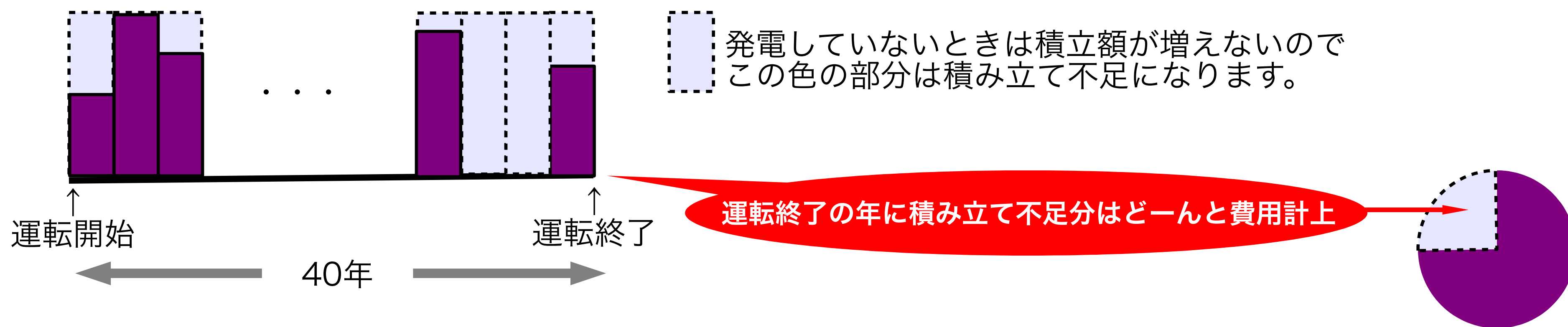
$$\text{総見積もり額} \times \frac{\text{稼働後の発電量}}{\text{稼働から廃炉までの期間で想定される総発電量}} - \text{前年度までの積立額}$$

稼働40年間のうち76%(約30年)は発電所が動いているという想定で計算

例えば廃炉に400億円かかると見積もっていたとすると



でも、今、原発止まっていますよね。
それに、原発はトラブルで止まっていることもよくあります。
そんな形で**76%の期間フルパワーで発電**という想定が崩れたときは。。。



また、事故などで**40年経つ前に運転終了**することになったときは



これだと運転終了の年に多額の費用計上で電力会社が大赤字になる恐れがあります。
これを避ける為なのかなんなのか？
またまたまたこれが登場です。。。

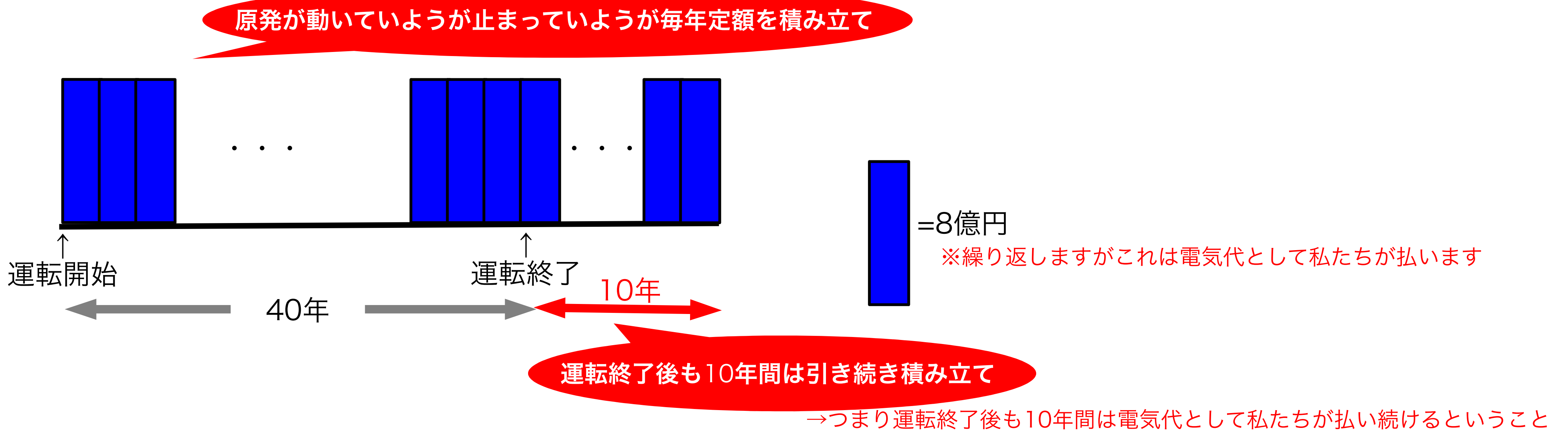
2013年10月1日

電気事業会計規則等の一部を改正する経産省令

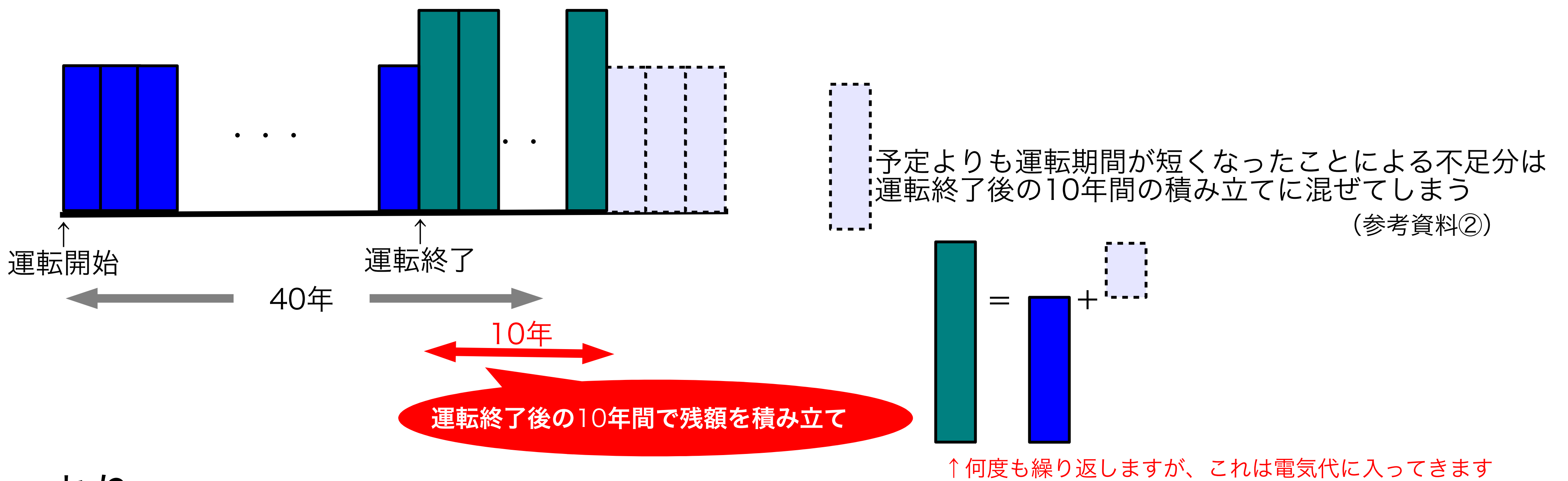
(参考資料①)

引当方法については、(中略) 定額法とする。
引当期間については、実際に解体が本格化するまでの間、運転終了後であっても引当を継続することとする。(中略)

運転期間40年に安全貯蔵期間10年を加えた50年を原則的な引当期間とする。
なお、仮に40年より早期に運転を終了した場合は、上記と同様の考え方に立ち、運転期間に安全貯蔵期間(10年)を加えた期間を引当期間とする。



事故などで40年経つ前に運転終了することになったときは



つまり、
何があっても(仮に事故があっても)電力会社は損をせず、
全て電気代として利用者が負担するという事です。

感想を少しだけ。。

電気代の請求書では「再エネ発電賦課金」として再生可能エネルギーだけ別枠にしてありますが、同様に原発関係で幾ら負担しているのかを是非明記してもらいたいものです。

3回に分けて2013年10月の経産省令改正を紹介しました。

見方によってはこの制度を使って廃炉を促進する方へ進ませることもできなくもなさそうですが、実際の経産省の動きは再稼働を押し進めている訳ですから、この省令改正は

- ・東電がつぶれないように、
 - ・他の電力会社で事故が起きてもつぶれないように、
- という目的としか考えられません。

そうまでして原発を動かしたいのはなぜなのか？正直よく分かりません。

<参考資料>

①経産省HP「電気事業会計規則等の一部を改正する省令を施行しました」

「原子力発電所の廃炉に係る料金・会計制度の検証結果と対応策」

<http://www.meti.go.jp/press/2013/10/20131001002/20131001002.html>

②立命館大学紀要「立命館国際研究」Working Paper Series

金森絵理・大島堅一「2014年3月期に原発を全て廃止した場合における電力会社の経営への影響」

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/ir/college/bulletin/workingpaper/workingpaper.html>